

秋田市訓令第7号

庁 中 一 般
関 係 各 所

秋田市庁議規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年3月29日

秋田市長 穂 積 志

秋田市庁議規程の一部を改正する訓令

秋田市庁議規程（平成23年秋田市訓令第9号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「産業振興部長」の次に「、新エネルギー産業推進担当部長」を加える。

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。